

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	大室温泉株式会社
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 昭 司
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高橋 健 二
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高橋 健 二
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	286,472	285,899	273,003	272,819	267,256
経常利益又は経常損失 (千円)	11,404	30,782	4,995	9,702	4,935
当期純利益又は当期純損失 (千円)	6,793	20,712	4,139	7,045	3,303
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					-
資本金 (千円)	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500
発行済株式総数 (千株)	131	131	131	131	131
純資産額 (千円)	884,916	905,279	897,256	901,215	906,568
総資産額 (千円)	1,039,267	1,069,996	1,025,716	1,025,973	1,027,828
1株当たり純資産額 (円)	8,993.05	9,265.90	9,637.56	9,980.23	10,301.91
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	68.23	213.73	43.51	76.97	36.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.1	84.6	87.4	87.9	88.2
自己資本利益率 (%)	0.7	2.2	0.4	0.7	0.3
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,903	63,931	12,472	41,110	32,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,420	23,644	1,622	11,205	78,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,550	350	2,300	1,400	1,150
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	270,891	310,828	294,434	322,939	432,799
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	11 (4)	13 (3)	10 (-)	10 (1)	8 (1)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期について潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。

2 【沿革】

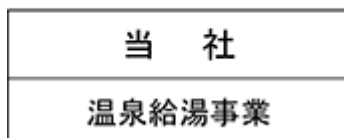
- 1959年 5月 東京都中央区銀座4丁目12番20号において、伊東市大室高原別荘地の温泉給湯事業を目的として、東拓温泉企業株式会社を設立
- 1959年 5月 静岡県伊東市に支店を開設
- 1969年 5月 伊東支店を閉鎖
- 1974年 5月 伊東市大室高原に営業所を新設
- 1978年 6月 大室温泉株式会社と商号を変更
- 1989年11月 伊東営業所を閉鎖して、伊東支店を設置
- 1991年 6月 事業目的に民芸品、工芸品、テレホンカードの販売並びに飲食店の経営を追加
- 1994年 2月 本店の所在地を東京都中央区銀座4丁目10番10号に移転
- 2000年 8月 本店の所在地を静岡県伊東市富戸字先原1317番4562に移転
- 2010年 6月 事業目的に温泉を利用した事業の経営、農産物の生産及び販売事業、ホームサービス事業、介護及び看護に関する事業を追加
- 2012年 4月 温泉を利用した水耕栽培による野菜の生産・販売事業を開始
- 2021年 7月 温泉を利用した水耕栽培による野菜の生産・販売事業を撤退

3 【事業の内容】

静岡県伊東市大室高原別荘地(約80万坪)において、ホテル、ペンション、別荘地に対して温泉を供給しており、これを遂行するため、事業地内に温泉源3本を確保しております。また要所に給湯設備を設置して、ブロックに分けて給湯しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

大室高原別荘地へ温泉給湯



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 (1)	43.6	16.5	3,904

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合がありませんので、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の源泉温度は36.8 であり、規約上、量湯器で45 以上を確保するには加温をしなければなりません。現在、主に重油にて加温しているため、重油価格の変動により収益が左右されます。当社のできることは外気温度によりボイラーの温度調整を緻密に行う事による重油使用量の削減となります。また、漏湯の削減が最重要となりますので古い給湯管の新管への積極的な敷設替え、漏湯探知による修理を行っていきます。施設の動力源である電気料金の高騰による対策として、インバータの設置等動力費の削減について検討をしていきます。今後においても燃料の問題を前向きに捉え検討していきます。

温泉使用者の減少の対策として、当社は別荘地開発から半世紀以上経過し、当時の使用・未使用の方々の高齢化につき、世代交代等による減少傾向については実態として受け入れつつ、現状の不動産売買等の動きを把握し情報収集に努め、文書発送及び電話対応においては親切・丁寧な対応を心掛け、地道な勧誘活動による使用者の増加を推進していく方針です。尚、不動産業者、建設業者には定期的に「温泉付き販売・仲介」をお願いしております。今後も料金を含めお客様目線で使い易いシステムの提案を考えていく方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の持続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び、監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 (コーポレート・ガバナンスの状況等)」をご参照下さい。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として当社は、社内規程を整備し、講習会、講演会への参加や、通信教育の活用等、教育機会への積極的参加を従業員に対し推奨し、知的経営を創造できる社員の育成に努めております。

(3) リスク管理

当社は、リスクの対策および会社の損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しています。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。リスクの状況によっては内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っています。

また、当社が認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「3 (事業等のリスク)」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標、当該指標を用いた目標及び実績については、現時点において指標を定めていないため記載しておりませんが、必要かつ有用な指標については、当社を取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

原油価格の大幅な変動

当社の燃料は主に重油を使用しており営業費用に占める燃料費の割合は、2022年3月期26%、2023年3月期30%、2024年3月期30%（一部重油からガス切替の為ガス含む）となっております。これは最近における原油価格の変動の影響を強く受けているためであり、燃料使用量の効率化を行っても今後著しい価格の変動が生じた場合、会社の損益に与える影響は非常に大きいものと考えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社の温泉給湯事業について、温泉使用者は高齢化や世代交代等により減少している現状であります。この状況を打開し温泉使用者を増やす為、権利を保有していない方への「新規権利販売」及び権利は保有しているが温泉を一度も使用されていない「未使用」の方、温泉の使用を止めている「廃止又は休止」の方について文書発送等、営業活動を行いました。減少分の補填はできませんでした。なお、不動産売買の増加に伴い例年より減少数は少なくなりました。更新契約方法につきましては、更新しやすいよう従来の「10年一括更新」とは他に「1年自動更新」を導入しており好評を頂いております。今後とも温泉使用者の増加について全社を挙げて鋭意努めて参ります。

温泉の使用状況は、期末1,180戸・1,227口(前期比11戸・11口の減少)となっており、温泉使用量は68,312m³(前期比2,772m³の減少)となりました。この様な状況下、売上高は267,256千円となり科目別には温泉給湯料収入が2,808千円の減少、受取手数料(名義書換料等)は3,100千円減少しましたが、請負収入は1,552千円の増加となりました。維持管理費収入については5,146千円となっております。

一方コスト面では、燃料費(重油)はロシアのウクライナ侵攻に加え、イスラエルとパレスチナの衝突による中東情勢の不安、また円安につき原油価格が依然として高値で推移されている現状です。動力用水光熱費(ガス)及び動力費(電気)においては、前期より少し落ち着きを見せた部分が見受けられましたが、同様の推移となっている事から燃料費(重油代)と動力用水光熱費(ガス代)で合計80,854千円となり前期比420千円の減少。動力費(電気)は43,792千円(前期比9,169千円の減少)で上記3項目前期比合計9,590千円の減少となりました。修繕費においては、給湯管の敷設替工事及び給湯施設の外壁張替・塗装工事等で26,099千円となり多くの工事を行った結果、前期比12,255千円の増加。なお、減価償却費は25,180千円(前期比3,299千円の減少)となりました。

以上の状況下で当期の業績は売上高267,256千円(前期272,819千円)、営業利益3,818千円(前期8,636千円)、経常利益4,935千円(前期9,702千円)、当期純利益3,303千円(前期7,045千円)となり減収減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得による支出がありましたが、増加要因として主に投資有価証券の売却による収入及び保険積立金の払戻による収入によるもので、資金の期末残高は前年同期に比べて109,860千円増加し、432,799千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は32,927千円(前年同期41,110千円)となりました。

主な増加要因は減価償却費25,227千円であり、主な減少要因は前受金の減少5,484千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果得られた資金は78,083千円(前年同期11,205千円の減少)となりました。この主なものは、投資有価証券の売却による収入60,000千円及び保険積立金の払戻による収入36,365千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は1,150千円(前年同期1,400千円)となりました。これは主に自己株式の取得による支出であります。

生産、受注及び販売の実績

当社は温泉の給湯事業を行っており、受注生産形式の営業活動は行っておりません。また生産・販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」における売上高の記載に示されたとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、当社経営者は、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき十分な検証を行っております。

当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績は、売上高は267,256千円となり、前年同期と比較して5,562千円減少しました。営業利益が3,818千円(前年同期は8,636千円)となり、経常利益が4,935千円(前年同期は9,702千円)となり、当期純利益が3,303千円(前年同期は7,045千円)となりました。主要な温泉事業においては、温泉給湯料収入は前年同期比2,808千円減少となりましたが、請負収入が前年同期比1,552千円増加しました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は法人利用者のほか多数の個人利用者に対する温泉給湯を主たる事業としており、近年は個人利用者の減少傾向が続いております。また、温泉源より一定の温度に加熱して供給するため、その燃料として現在ガスも使用しておりますが、主として重油を使用している事、並びに設備の動力である電気について、昨今の価格変動は当社の損益に大きな影響を与える要因となっており、今後も原油及びガス、電気価格の推移次第では燃料費及び動力費の負担が増加する懸念があります。

戦略的現状と見通し

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。温泉利用者の減少傾向が続く現状ですが、利用者の増加をめざして可能なサービスを鋭意検討しております。当社が現在講じている対策は以下のとおりであります。

- イ 原油価格高騰に対処する為には重油の効率的な使用が最大のポイントと捉え、古い給湯管の新管への計画的敷設替え及び漏湯探知強化による敷設替えを行っております。
- ロ 低コストエネルギーや環境にやさしいエネルギー（電気・ガス等）に前向きに対応しております。
- ハ 親切丁寧な対応による利用者の増加を窓口及び温泉部員の訪問営業により図っております。
- ニ 1年自動更新導入や各種料金の見直しによる利用しやすいシステムに変更しており、今後も各種見直しを続けていきます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ 流動性の管理方法

当社の事業に関しては現金売上と口座振込による売上であり、現在のところ運転資金等に不自由な面はないと考えております。

ロ 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は1,027,828千円となり、前事業年度末に比較して1,854千円の増加となりました。

主な増減内容は、現金及び預金の増加109,860千円、投資有価証券の減少45,586千円、保険積立金の減少36,066千円等であります。

当事業年度末の負債合計は121,259千円となり、前事業年度末に比較して3,498千円の減少となりました。

主な増減内容は、前受金の減少5,484千円、役員退職慰労引当金の増加1,577千円等によるものであります。

当事業年度末の純資産は906,568千円となり、前事業年度末に比較して5,353千円の増加となりました。

これは、繰越利益剰余金3,303千円の増加等によるものであります。

八 キャッシュ・フローの分析

「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、大室高原別荘地において、当事業年度末現在の配湯権所有者全体で1,785口の内1,227口の温泉使用者へ温泉の給湯を行っております。また、残る未使用者524口の配湯権者に対しては常時給湯体制を整えておくことが義務づけられていると考えており、給湯設備計画を立て、配管工事等順次行っております。

当事業年度の設備投資の主なものは、年数の経過した4・5ブロック送湯ポンプ、ボイラー等の取替工事や1,300tタンク揚湯ポンプ流量計及び管理棟テレメーター記録計等の取替工事、10ブロック及び管理棟外壁張替、塗装工事等の8,767千円及び従来より継続している温泉管の敷設替工事21,359千円でありました。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備 品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (伊東市富戸)	温泉事業部 給湯設備	156,273	27,077	200	138,407 (16,320)	321,959	8
	本社 事務所・駐車場	-	-	-	10,575 (749)	10,575	
合計		156,273	27,077	200	148,983 (17,069)	332,535	8

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気の動向を予測して、資金計画とともに投資効果等を勘案して立案施工しております。

なお、当事業年度末現在における設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (伊東市富戸)	温泉事業部 温泉管敷設工事	10,000		自己資金	2024年4月	2025年3月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	548,000
計	548,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,600	131,600		(注) 1、2
計	131,600	131,600		

- (注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。
2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1981年6月30日 (注)1	685,000	137,000	342,500	68,500		
2016年3月28日 (注)2	5,400	131,600		68,500		

(注)1 6:1で無償併合したものであります。

(注)2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				78			585	663	
所有株式数 (株)				16,000			115,600	131,600	
所有株式数 の割合(%)				12.16			87.84	100.0	

(注) 自己株式は、「個人その他」に含めて記載してあります。なお、自己株式43,600株は名簿上の実数であり、2024年3月31日現在の実保有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
松原 昭司	静岡県伊東市	10,000	11.36
大室温泉従業員持株会	静岡県伊東市	5,800	6.59
福本 芳夫	静岡県伊東市	1,000	1.13
山口 正志	静岡県伊豆の国市	1,000	1.13
(有)杉進建設	静岡県伊東市池569-14	1,000	1.13
岡川 治郎	千葉県柏市	500	0.56
岡 博之	静岡県伊東市	400	0.45
小沼 壽雄	静岡県伊東市	400	0.45
(有)花彩亭	静岡県伊東市八幡野字高塚1265-9	400	0.45
(株)セラヴィリゾート泉郷	東京都豊島区南大塚2-45-8 大塚NSビル7階	400	0.45
(有)伊豆設備工業	静岡県伊東市池552-2	400	0.45
計	-	21,300	24.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,000	88,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	131,600		
総株主の議決権		88,000	

(注) 当社は単元株制度は採用しておりません。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大室温泉株	静岡県伊東市富戸字先原 1317 4562	43,600		43,600	33.13
計		43,600		43,600	33.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2022年6月22日)での決議状況 (取得期間2022年6月22日～2023年6月28日)	5,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式	1,800	900,000
当事業年度における取得自己株式	200	100,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	3,000	1,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60	60
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	60	60

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2023年6月28日)での決議状況 (取得期間2023年6月28日～2024年6月26日)	5,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,500	1,250,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	2,500	1,250,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50	50
当期間における取得自己株式	2,200	1,100,000
提出日現在の未行使割合(%)	6	6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2024年6月26日)での決議状況 (取得期間2024年6月26日～2025年6月25日)	5,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(売却)	400	200		
保有自己株式数	43,600		45,800	

3 【配当政策】

当社の株主は、温泉使用权を所有する受益者であり、株主の温泉使用に際してこの受益効果を増進させることが、改良工事進行中の段階では利益の還元につながるものと考えており、これを当面の基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記方針ではありますが、配当は実施しておらず、株主への利益還元のため設備投資に充当しております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、様々な経済環境の変化に対応するべく柔軟な体制を確立し、株主及び利用者の利便性を保ち、企業倫理の遵守と経営方針の維持に努めていくことで当社のコーポレート・ガバナンスを充実させていくことが重要な課題であると認識しております。

企業統治に関する事項

イ 取締役会

取締役会は、2024年3月31日現在、3名で構成しており、重要な案件や突発的な会社の経営に影響を及ぼす事項については即座に対処できるよう密接な連絡関係を保っております。

取締役会は、1ヶ月に1度開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

ロ 取締役

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 監査役

当社の監査役は2名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

監査役は、2024年3月31日現在、1名で構成しており、常に取締役会に出席し取締役の職務執行を監督、評価し取締役会で意見を述べ、会計監査及び業務監査に際して公正な監査を行う体制を整えております。また、当社の金融商品取引法に基づく法定監査を行う公認会計士とは、必要に応じて意見交換を行っております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

ヘ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松原 昭司	26回	26回
福本 芳夫	26回	25回
岡 博之	19回	18回
山口 正志	7回	7回

(注) 1 山口正志氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 岡博之氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定められた事項に関する決議の他、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は従業員数が8名と少数であり、経営者との意思の疎通が図りやすい面もあり、日常から業務実施の有効性及び妥当性を検討しながら、法令等への遵守、業務管理の徹底を実施しております。これによって相互の連携及び危機管理意識を向上させるようにしております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	13,662千円	(内、社外取締役の報酬総額 3,150千円)
監査役の年間報酬総額	1,200千円	(内、社外監査役の報酬総額 1,200千円)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松原昭司	1961年 5 月28日	1977年 (有)倉田食品店入社 1983年 (株)三協工事入社 1986年 当社 入社 2006年 当社 温泉事業部課長 2012年 当社 温泉事業部部长 2015年 当社 取締役 2017年 当社 常務取締役 2019年 当社 専務取締役 2021年 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10,000
取締役	福本芳夫	1952年 6 月10日	1971年 (株)静岡銀行入行 2004年 静銀ビジネスクリエイト(株)出向 2007年 (株)静岡銀行帰任 2007年 (株)トーヨーアサノ出向7月転籍 2009年 (株)トーヨーアサノ退社 2009年 静岡保険総合サービス(株)入社 2015年 静岡保険総合サービス(株)退社 2017年 当社 取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	岡 博之	1957年 4 月20日	1981年 (株)静岡銀行入行 2017年 (株)静岡銀行定年退職 2017年 (株)静岡銀行嘱託再雇用 2023年 当社 取締役(現任)	(注)3	400
監査役	藤原啓史	1952年 4 月22日	1975年 伊東ガス(株)入社 2013年 当社 監査役(現任)	(注)4	300
計					11,700

- (注) 1 取締役 福本芳夫、岡博之は、社外取締役であります。
2 監査役 藤原啓史は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は2023年6月28日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は2022年6月22日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の取締役のうち、福本芳夫氏、岡博之氏は社外取締役であり、福本芳夫氏は当社の株式1,000株を所有し、岡博之氏は400株所有しておりますが、それ以外に当社との人的関係、又は取引関係などの特別な利害関係はなく、これまでの社外における幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

また、当社の監査役藤原啓史氏は社外監査役であり、当社の株式300株を所有しておりますが、それ以外に当社との人的関係、又は取引関係などの特別な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。このように、社外監査役の選任については、当社をとりまく業界を含め様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ、経営陣からの独立性が確保されているかという観点から人選しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係について、当社は従業員数が8名と少数の会社であるため、特に内部監査部門は設けておりませんが、総務課において業務活動の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について検証を行いその結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言を行っております。また総務課は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、その策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施して

おります。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に公認会計士を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、総務課、監査役及び公認会計士は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は社外監査役である藤原啓史氏によって実施されております。藤原啓史氏は、当事業年度に開催された取締役会全26回のうち、出席回数は26回であり、取締役会において取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況を調査しております。

また、決算の都度、エリプス公認会計士共同事務所より監査の報告を受けております。

内部監査の状況

総務課は、経営統括部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査役に報告しております。また、監査役は、報告を受けた内容を精査して、総務課への指示、助言を行っております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

小林 昌敏(小林公認会計士事務所)

石川 寿彦(エリプス公認会計士共同事務所)

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名であります。

c. 審査体制

意見表明に関する審査については、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない公認会計士により実施されております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,200		3,200	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

e. 監査役が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

監査役は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認した結果、監査公認会計士等の報酬の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は上場会社等以外の者であるため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、小林公認会計士事務所 公認会計士 小林昌敏氏、エリプス公認会計士共同事務所 公認会計士 石川寿彦氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	515,139	624,999
売掛金	24,812	24,442
原材料及び貯蔵品	8,574	7,498
未収還付法人税等	104	97
前払費用	1,035	957
貸倒引当金	148	146
流動資産合計	549,517	657,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	155,134	155,134
減価償却累計額	112,425	115,048
建物（純額）	1 42,709	1 40,085
建物附属設備	4,385	4,385
減価償却累計額	4,093	4,234
建物附属設備（純額）	291	151
構築物	1,674,759	1,674,759
減価償却累計額	1,542,140	1,558,723
構築物（純額）	132,619	116,036
機械及び装置	167,624	169,715
減価償却累計額	141,079	143,492
機械及び装置（純額）	26,545	26,222
車両運搬具	12,253	12,253
減価償却累計額	10,579	11,399
車両運搬具（純額）	1,674	854
工具、器具及び備品	9,093	8,970
減価償却累計額	8,759	8,769
工具、器具及び備品（純額）	334	200
土地	1 148,983	1 148,983
建設仮勘定	3,474	1,682
有形固定資産合計	356,632	334,217
無形固定資産		
電話加入権	348	348
水道施設利用権	216	113
ソフトウェア	0	362
無形固定資産合計	565	824
投資その他の資産		
出資金	500	500
投資有価証券	65,490	19,904
長期前払費用	294	289
差入保証金	72	72
保険積立金	36,066	
繰延税金資産	16,834	14,170
投資その他の資産合計	119,258	34,936
固定資産合計	476,455	369,979
資産合計	1,025,973	1,027,828
負債の部		
流動負債		
未払金	4,997	5,953

未払費用	26,809	25,805
未払法人税等	182	182
未払消費税等	2,148	1,950
前受金	67,619	62,135
預り金	1,256	1,654
賞与引当金	1,434	1,412
流動負債合計	104,449	99,095
固定負債		
退職給付引当金	9,365	9,644
役員退職慰労引当金	10,942	12,520
固定負債合計	20,308	22,164
負債合計	124,758	121,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,500	68,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	256,635	259,938
利益剰余金合計	856,635	859,938
自己株式	20,650	21,800
株主資本合計	904,485	906,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,269	69
評価・換算差額等合計	3,269	69
純資産合計	901,215	906,568
負債純資産合計	1,025,973	1,027,828

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 272,819	1 267,256
売上原価		
売上総利益	272,819	267,256
販売費及び一般管理費	2 264,182	2 263,437
営業利益	8,636	3,818
営業外収益		
受取利息	6	38
受取保険金		299
有価証券利息	656	575
雑収入	403	203
営業外収益合計	1,065	1,116
経常利益	9,702	4,935
特別利益		
固定資産売却益	3 370	
特別利益合計	370	
特別損失		
固定資産除却損	4 52	4 0
特別損失合計	52	0
税引前当期純利益	10,020	4,935
法人税、住民税及び事業税	182	182
法人税等調整額	2,792	1,450
法人税等合計	2,975	1,632
当期純利益	7,045	3,303

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			設備拡張積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,500	-	-	600,000	249,589	849,589
当期変動額						
当期純利益					7,045	7,045
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					7,045	7,045
当期末残高	68,500			600,000	256,635	856,635

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,250	898,839	1,582	1,582	897,256
当期変動額					
当期純利益		7,045			7,045
自己株式の取得	1,400	1,400			1,400
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,687	1,687	1,687
当期変動額合計	1,400	5,645	1,687	1,687	3,958
当期末残高	20,650	904,485	3,269	3,269	901,215

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				設備拡張積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	68,500			600,000	256,635	856,635
当期変動額						
当期純利益					3,303	3,303
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計					3,303	3,303
当期末残高	68,500			600,000	259,938	859,938

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,650	904,485	3,269	3,269	901,215
当期変動額					
当期純利益		3,303			3,303
自己株式の取得	1,350	1,350			1,350
自己株式の処分	200	200			200
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			3,200	3,200	3,200
当期変動額合計	1,150	2,153	3,200	3,200	5,353
当期末残高	21,800	906,638	69	69	906,568

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	10,020	4,935
減価償却費	28,480	25,227
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	146
賞与引当金の増減額（ は減少）	65	21
退職給付引当金の増減額（ は減少）	426	278
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,070	1,577
受取利息及び受取配当金	662	613
受取保険金	-	299
固定資産売却損益（ は益）	370	-
固定資産除却損	52	0
貸倒損失	-	180
売上債権の増減額（ は増加）	456	22
棚卸資産の増減額（ は増加）	861	1,075
仕入債務の増減額（ は減少）	34	-
未払金の増減額（ は減少）	510	1,726
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,148	198
前受金の増減額（ は減少）	7,789	5,484
その他の資産の増減額（ は増加）	1,045	3,439
その他の負債の増減額（ は減少）	41	398
小計	34,559	32,391
利息及び配当金の受取額	662	613
法人税等の支払額	91	182
法人税等の還付額	5,980	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,110	32,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,612	7,831
有形固定資産の売却による収入	507	-
無形固定資産の取得による支出	-	451
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の売却による収入	-	60,000
定期預金の預入による支出	-	192,000
定期預金の払戻による収入	-	192,000
保険積立金の積立による支出	2,100	-
保険積立金の払戻による収入	-	36,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,205	78,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,400	1,350
自己株式の処分による収入	-	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,400	1,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,505	109,860
現金及び現金同等物の期首残高	294,434	322,939
現金及び現金同等物の期末残高	1 322,939	1 432,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 3～35年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

水道施設利用権 15年

ソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法による繰入限度相当額に加え、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、大室高原別荘地への温泉の供給を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

温泉給湯料収入

温泉給湯料収入は、毎月温泉使用量を検針し、一定の使用量までは定額、一定の使用量を超過した場合には超過した使用量に応じて、契約に定められた使用量及び金額に基づき、検針期間を基準に収益を認識しております。

更新料収入

温泉配湯権の更新につき、顧客より更新料を收受しております。更新料収入は、顧客との契約に基づき、契約期間

にわたり均等に収益を認識しております。

工事請負収入

顧客が温泉を使用する為の接続工事等につき、顧客より工事負担金を収受しております。工事請負収入は、顧客との契約に基づき、工事完了時に収益を認識しております。

受取手数料収入

温泉配湯権の名義書換につき、名義書換手数料を収受しております。受取手数料収入は、名義書換手続き完了時に収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	27,875千円	26,395千円
土地	21,172千円	21,172千円
計	49,048千円	47,568千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.8%、当事業年度0.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.2%、当事業年度99.2%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	15,492千円	14,862千円
給料及び手当	35,970 "	35,876 "
減価償却費	28,480 "	25,227 "
賞与引当金繰入額	1,434 "	1,412 "
退職給付費用	1,997 "	1,827 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,070 "	2,017 "
貸倒引当金繰入額	133 "	146 "
貸倒損失	"	180 "
動力費	52,962 "	43,792 "
燃料費	62,130 "	63,756 "
動力用水光熱費	19,145 "	17,098 "
修繕費	13,843 "	26,099 "

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	370 千円	千円
計	370 千円	千円

4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	52 千円	0 千円
車両運搬具	千円	千円
工具、器具及び備品	千円	0 千円
計	52 千円	0 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	38,500	2,800		41,300

(注) 自己株式の増加2,800株のうち、1,000株は2021年6月23日定時株主総会決議に基づく取得であり、1,800株は2022年6月22日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	41,300	2,700	400	43,600

(注) 1 自己株式の増加2,700株のうち、200株は2022年6月22日定時株主総会決議に基づく取得であり、2,500株は2023年6月28日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2 自己株式の減少400株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	515,139 千円	624,999 千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	192,200 千円	192,200 千円
現金及び現金同等物	322,939 千円	432,799 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、自己資金及び必要に応じて銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成、更新するとともに手許流動性を高く維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	24,812	24,812	
(2) 未収還付法人税等	104	104	
(3) 投資有価証券	65,490	65,490	
資産計	90,407	90,407	
(1) 未払金	4,997	4,997	
(2) 未払費用	26,809	26,809	
(3) 未払法人税等	182	182	
(4) 未払消費税等	2,148	2,148	
負債計	34,138	34,138	

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	24,442	24,442	
(2) 未収還付法人税等	97	97	
(3) 投資有価証券	19,904	19,904	
資産計	44,443	44,443	
(1) 未払金	5,953	5,953	
(2) 未払費用	25,805	25,805	
(3) 未払法人税等	182	182	
(4) 未払消費税等	1,950	1,950	
負債計	33,892	33,892	

(* 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、上記表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
出資金	500	500

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	(単位:千円)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	515,139		
売掛金	24,812		
未収還付法人税等	104		
投資有価証券		65,490	
合計	540,057	65,490	

当事業年度(2024年3月31日)

	(単位:千円)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	624,999		
売掛金	24,442		
未収還付法人税等	97		
投資有価証券		19,904	
合計	649,539	19,904	

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他		65,490		65,490
資産計		65,490		65,490

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
その他		19,904		19,904
資産計		19,904		19,904

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		24,812		24,812
未収還付法人税等		104		104
資産計		24,917		24,917
未払金		4,997		4,997
未払費用		26,809		26,809
未払法人税等		182		182
未払消費税等		2,148		2,148
負債計		34,138		34,138

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		24,442		24,442
未収還付法人税等		97		97
資産計		24,539		24,539
未払金		5,953		5,953
未払費用		25,805		25,805
未払法人税等		182		182
未払消費税等		1,950		1,950
負債計		33,892		33,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金、未収還付法人税等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券 その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他	65,490	70,000	4,510
	小計	65,490	70,000	4,510
合計		65,490	70,000	4,510

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券 その他	10,008	10,000	8
	小計	10,008	10,000	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他	9,896	10,000	104
	小計	9,896	10,000	104
合計		19,904	20,000	96

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項ありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
債権			
その他	60,000		
合計	60,000		

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と外部拠出退職金共済制度（中小企業退職共済）を採用しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付引当金の期首残高	8,939	9,365
退職給付費用	1,997	1,827
退職給付の支払額		
制度への拠出額	1,571	1,549
退職給付引当金の期末残高	9,365	9,644

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	33,602	35,454
年金資産	24,236	25,810
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,365	9,644
退職給付引当金	9,365	9,644
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,365	9,644

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,997千円 当事業年度1,827千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	394千円	388千円
退職給付引当金	8,416千円	8,492千円
役員退職慰労引当金	3,009千円	3,443千円
その他有価証券評価差額金	1,240千円	26千円
税務上の繰越欠損金(注)	3,774千円	1,819千円
減損損失	47,245千円	47,245千円
繰延税金資産小計	64,079千円	61,415千円
評価性引当額	47,245千円	47,245千円
繰延税金資産合計	16,834千円	14,170千円
繰延税金資産純額	16,834千円	14,170千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						3,774千円	3,774千円
評価性引当額							
繰延税金資産						3,774千円	(b) 3,774千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,774千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,774千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						1,819千円	1,819千円
評価性引当額							
繰延税金資産						1,819千円	(b) 1,819千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,819千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,819千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	27.5 %	27.5 %
住民税均等割額等	1.8 %	3.7 %
寄附金の損金不算入額		1.3 %
その他	0.4 %	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7 %	33.1 %

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	温泉事業	その他 (注)	計
温泉給湯料収入	191,968		191,968
更新料収入	48,854		48,854
工事請負収入	7,619		7,619
受取手数料収入	14,190		14,190
その他	2,757	1,955	4,712
顧客との契約から生 じる収益	265,388	1,955	267,344
その他の収益	5,475		5,475
外部顧客への売上高	270,864	1,955	272,819

(注)「その他」の区分は、レタス生産設備の賃貸収入であります。

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

	温泉事業	その他 (注)	計
温泉給湯料収入	189,159		189,159
更新料収入	48,180		48,180
工事請負収入	9,171		9,171
受取手数料収入	11,090		11,090
その他	2,732	1,775	4,508
顧客との契約から生じる収益	260,334	1,775	262,110
その他の収益	5,146		5,146
外部顧客への売上高	265,481	1,775	267,256

(注) 「その他」の区分は、レタス生産設備の賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、温泉事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	9,980.23 円	1 株当たり純資産額	10,301.91 円
1 株当たり当期純利益金額	76.97 円	1 株当たり当期純利益金額	36.99 円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
当期純利益	7,045 千円	当期純利益	3,303 千円
普通株主に 帰属しない金額		普通株主に 帰属しない金額	
普通株式に係る 当期純利益	7,045 千円	普通株式に係る 当期純利益	3,303 千円
普通株式の 期中平均株式数	91,531 株	普通株式の 期中平均株式数	89,292 株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) パークレイズ 2026/7/15 円建日経平均連動債	10,000口 10,008
		(証券投資信託の受益証券) パークレイズ 2028/10/30 円建コーラブル債	5,000口 4,962
		(証券投資信託の受益証券) ドイツ銀行 2029/2/28 円建コーラブル債	5,000口 4,933
計		20,000口	19,904

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	155,134			155,134	115,048	2,623	40,085
建物附属設備	4,385			4,385	4,234	140	151
構築物	1,674,759			1,674,759	1,558,723	16,583	116,036
機械及び装置	167,624	4,097	2,006	169,715	143,492	4,419	26,222
車両運搬具	12,253			12,253	11,399	819	854
工具、器具及び備品	9,093	310	433	8,970	8,769	443	200
土地	148,983			148,983			148,983
建設仮勘定	3,474	1,485	3,276	1,682			1,682
有形固定資産計	2,175,710	5,892	5,716	2,175,886	1,841,668	25,029	334,217
無形固定資産							
電話加入権	348			348			348
水道施設利用権	1,534			1,534	1,420	102	113
ソフトウェア	12,248	410		12,658	12,295	47	362
無形固定資産計	14,131	410		14,541	13,716	150	824
長期前払費用	2,558	206		2,764	2,605	47	158

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものはおりのとおりであります。

主な増加	機械装置	送湯ポンプ	2,257千円
主な減少	機械装置	流量計	850千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(短期)	148	146	148		146
賞与引当金	1,434	1,412	1,434		1,412
役員退職慰労引当金	10,942	2,017	440		12,520

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2024年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	169
預金の種類	
当座預金	
普通預金	432,003
定期預金	192,200
振替貯金	626
定期積金	
計	624,830
合計	624,999

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セラヴィリゾート泉郷	741
粟屋幹彦	207
(株)ステージヴィラ	192
伊豆潮風館	163
(株)伊豆ドリームビレッジ	145
その他	22,992
合計	24,442

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
24,812	229,160	229,530	24,442	90.3%	39.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
A重油(加熱用)	3,990
その他資材	3,508
合計	7,498

前受金

区分	金額(千円)
長井正利	523
屋代眞彦	459
和仁順子	415
岡本明美	412
宮本善夫	408
その他	59,916
合計	62,135

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券
剰余金の配当の基準日	別に定めなし
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	当社総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第65期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)2023年12月25日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2024年6月21日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

大室温泉株式会社
取締役会 御中

小林公認会計士事務所

埼玉県川口市

公認会計士 小林 昌 敏

エリプス公認会計士共同事務所

静岡県三島市

公認会計士 石 川 寿 彦

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大室温泉株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大室温泉株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。